

平成 27 年度版  
水道事業概要

行 田 市

# 目

# 次

1. 行田市水道事業の経緯	1
(1) 拡張事業の推移	6
2. 事業概要	8
(1) 事業報告	8
(2) 議会議決事項	8
(3) 行政官庁認可事項	8
(4) 水道事業運営審議会開催回数	8
(5) 工事の概況	8
3. 組織	9
(1) 組織図及び職員数	9
(2) 職員構成	9
職員配置状況	9
(3) 事務分掌	10
4. 施設	11
(1) 施設用地及び建物	11
(2) 施設の概要	12
取水施設	12
浄水及び配水施設	13
(3) 導・配水管布設状況	14
布設延長	14
管種別内訳	14
5. 業務	15
(1) 給水普及状況	15
(2) 1日最大及び1日最小配水量	16
(3) 配水量分析表	16
(4) 給水件数及び業務状況	17

(5) グラフで見る水道統計	18
給水普及状況（人口）	18
給水普及状況（戸数）	18
有収水量と有収率	19
給水収益と純利益	19
<b>6. 水道料金等</b>	<b>20</b>
(1) 用途別水道料金	20
(2) 用途別調定収納状況	22
(3) 年度別口座納入分振替状況	22
(4) 水道料金	24
(5) メーター使用料	24
(6) 口径別加入金	25
(7) 口径別加入金収納状況	25
(8) 各種手数料	26
<b>7. 財 務</b>	<b>27</b>
(1) 予算・決算対照表	27
(2) 比較損益計算書	28
(3) 比較貸借対照表	30
資産の部	30
負債・資本の部	32
(4) 固定資産明細書	34
(5) 企業債の内訳	34
借入先別償還元金及び年度末未償還金	34
事業別未償還金	34
(6) 経営分析	36
資産及び資本に関する比率	36
費用構成	38
総費用（性質別）比較表	38
<b>8. 水 質</b>	<b>40</b>
(1) 水質検査結果	40

9. 薬品	42
(1) 薬品使用状況	42
10. 動力	42
(1) 電力使用量及び電気料金	42
行田市南河原地区簡易水道事業	43
1. 事業の概要	44
2. 施設	45
(1) 施設用地及び建物	45
(2) 取水、浄水及び配水施設	45
(3) 導・配水管布設状況	46
① 布設延長	46
② 管種別内訳	46
3. 業務	47
(1) 給水普及状況	47
(2) 総配水量及び1日最大配水量	47
4. 水道料金等	48
(1) 用途別調定収納状況	48
(2) 水道料金	50
(3) メーター使用料	50
(4) 口径別加入金	50
(5) 各種手数料	50
5. 財務	51
(1) 予算・決算対照表	51
(2) 企業債の内訳	51
6. 水質	52
(1) 水質検査結果	52

# 1. 行田市水道事業の経緯

行田市は埼玉県の北部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南には荒川が流れており、地質は沖積層で形成された起伏の少ない平坦地で、肥沃な土壤に恵まれている。

本市の歴史は古く、国指定の埼玉古墳群をはじめ数多くの古墳が残されており、埼玉県名発祥の地といわれている。

明治22年、町村制施行により隣接2町1村を合併「忍町」となり、昭和12年隣接の3箇村を合併、昭和24年5月市制を施行し「行田市」となる。その後昭和29年から同32年にかけて隣接8箇村を合併、さらに平成18年1月1日には南河原村と合併し、現在の市域67.37平方キロメートルとなった。

こうした歴史の中、基幹産業の足袋工業が、戦後の服装の変化に伴い需要が減少したため、昭和30年代には足袋から被服、靴下への転換を図るとともに、工業団地の造成、企業誘致等により産業形態の改善が図られ、産業文化都市として発展してきている。

現在、第5次総合振興計画の策定に沿った各種施策の展開を図り、「～古代から未来へ 夢をつなぐまちぎょうだ～」の実現を目指し、市民と共に21世紀におけるまちづくりを進めている。

年	月	経緯
29	12	○ 上水道布設が議会で議決される。
31	6	○ 上水道計画調査委員会を設立する。
32	5	○ 上水道布設計画認可される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画目標年度 昭和37年度</li> <li>・ 計画給水区域 市街地一円</li> <li>・ 計画給水人口 30,000人</li> <li>・ 計画給水戸数 6,000戸</li> <li>・ 計画給水量 1日最大給水量 6,300m<sup>3</sup> 1人1日最大給水量 210ℓ</li> <li>・ 事業費 215,000千円</li> <li>・ 工期 昭和33年度から昭和37年度</li> </ul>
33	4	○ 水道課を設置する。 ○ 上水道布設起工式を向町浄水場建設予定地で挙げる。
35	7	○ 工事の一部完成により一部給水（長野地区）を開始する。
36	4	○ 地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する。
37	4	○ 地方公営企業法を全面適用する。
38	3	○ 創設事業が完了する。
38	4	○ 行田市営太田地区簡易水道事業特別会計を廃止し、行田市水道事業会計に統合する。
40	4	○ 水道料金を改定する。
41	4	○ 伝票式会計制度を採用する。
42	7	○ 水道料金の徴収委託制度を採用する。
43	4	○ 太田地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ 水道事業変更申請が認可され、第1期拡張事業に着手する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画目標年度 昭和46年度</li> <li>・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域</li> <li>・ 計画給水人口 48,000人</li> <li>・ 計画給水戸数 12,000戸</li> <li>・ 計画給水量 1日最大給水量 14,400m<sup>3</sup> 1人1日最大給水量 300ℓ</li> <li>・ 事業費 300,000千円</li> <li>・ 工期 昭和43年度から昭和46年度</li> </ul>

年	月	経緯
44	4	○ 清水町簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○ メーター検針委託制度を開始する。
44	5	○ 機構改革により水道課から水道部となる。
44	6	○ 口径別加入金徴収制度を開始する。
45	1	○ 水道料金の調定事務を電算センターに委託する。
46	3	○ 新管理棟が完成する。
47	3	○ 和田新田簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第1期拡張事業が完了する。
48	10	○ 各種手数料を改定する。
49	4	○ 業務・工務の2課制となる。
50	4	○ 第2期拡張事業計画申請が認可され、昭和50年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和54年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 62,500人 ・ 計画給水戸数 17,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 28,750m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 460ℓ ・ 事業費 1,500,000千円（昭和53年度に1,800,000千円に変更する） ・ 工期 昭和50年度から昭和54年度
50	6	○ 機構改革により水道事業管理者を設置する。
50	8	○ 口径別加入金を改定する。
51	2	○ 水道料金を改定する。
51	4	○ 口径別加入金を改定する。
51	7	○ 旧太田簡水小針浄水場を閉鎖し、向町浄水場から全面給水を開始する。
52	4	○ 口径別加入金を改定する。
53	2	○ 浄水場中央監視制御設備が完成する。
53	11	○ 創設以来据置となっていたメーター使用料を改定する。
54	12	○ 水道料金、口径別加入金及び各種手数料の改定案が市議会で可決される。
55	3	○ 第2期拡張事業が完了する。 ○ 菅谷簡易水道等2組合を統合する。 ○ 第3期拡張事業計画申請が認可され、昭和55年度から着手する。 ・ 計画目標年度 昭和59年度 ・ 計画給水区域 市内全域 ・ 計画給水人口 80,000人 ・ 計画給水戸数 22,000戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 40,000m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 500ℓ ・ 事業費 4,500,000千円 ・ 工期 昭和55年度から昭和59年度

年	月	経緯
55	4	○ 水道料金、口径別加入金、各種手数料を改定する。 ○ 水道料金の隔月徴収制度を開始する。 ○ 東部配水場建設に着手する。
56	6	○ 下埼玉簡易水道等2組合を統合する。
57	3	○ 水道料金を改定する。
57	4	○ 北部配水場建設に着手する。
57	6	○ 東部配水場が完成する。
58	3	○ 北部配水場が完成する。
58	4	○ 下忍、荒木地区簡易水道等8組合を統合する。
58	8	○ 県営水道受水施設の工事に着手する。
59	5	○ 須加、斎条地区簡易水道等15組合を統合する。
59	6	○ 水道料金を改定する。
60	2	○ 県営水道受水施設が完成する。(3月1日から受水開始) ○ 向町浄水場に東部、北部配水場を含む全施設の集中監視制御設備が完成する。
60	3	○ 第3期拡張事業完了、全市域上水道を達成する。 ○ 北河原、星宮地区簡易水道等9組合を統合する。
60	4	○ 口径別加入金を改定する。
60	8	○ 水道開始25周年並びに全市域水道化の達成による記念式典を挙げる。
60	10	○ 水道管理協力員制度設置、37名に水道管理協力員を委嘱する。
61	8	○ 悪質水道料金滞納者を対象に給水停止処分を実施する。
61	9	○ 水道使用者の宛名等漢字化を導入する。
61	10	○ 水道料金等OAシステムを導入、使用を開始する。
62	4	○ 滞納料金の徴収委託制度を採用する。
62	6	○ 全市域水道化達成を記念し、浄水場内に市の木「いちろう」を植樹する。
63	4	○ 県営水道受水料金が改定される。
63	8	○ 財務会計OAシステムを導入、使用を開始する。
元	4	○ 水道料金、口径別加入金等に消費税を転嫁する。
2	12	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
4	4	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者を設置する。
5	2	○ 水道事業変更申請が認可され第4期拡張事業に着手する。 ・ 計画目標年度 平成12年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 9,044,790千円 ・ 工期 平成5年度から平成12年度

年	月	経	緯
5	4	○ 前谷字蓮原地内に西部配水場用地を取得する。	
5	4	○ 給水管にHIVP（耐衝撃性塩化ビニル管）を採用する。	
6	1	○ 水道料金を改定する。（平均改定率 28.28%）	
6	3	○ 滞納水道料金の徴収委託制度を廃止する。	
7	2	○ 西部配水場の配水池の建設に着手する。	
7	9	○ 西部配水場の配水ポンプ室内配管工事に着手する。	
9	2	○ 西部配水場に配水池が完成する。 ○ 水道管理協力員制度を廃止する。	
9	7	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定）	
10	3	○ 第4期拡張事業の事業計画の見直しを図る。 ・ 計画目標年度 平成14年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m <sup>3</sup> 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 6,000,000千円 ・ 工期 平成5年度から平成14年度	
10	4	○ 西部配水場の通水を開始する。	
11	9	○ 使用水量の検針業務にハンディーターミナルの使用を開始する。	
13	3	○ 西部配水場内に新水道庁舎が完成する。	
13	5	○ 新水道庁舎へ移転し、業務を開始する。 ○ 西部配水場完成記念式典を挙げる。	
13	9	○ 向町浄水場の改築工事に着手する。	
14	4	○ 機構改革により、水道部とまちづくり部下水道課を統合し上下水道部に、また業務課が水道業務課、工務課が水道工務課となる。	
14	7	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。	
15	3	○ 給水工事台帳管理システムを導入、使用を開始する。 ○ 向町浄水場の改築工事が完了する。 ○ 第4期拡張事業が完了する。	
15	4	○ 水道料金徴収等に係る事務を民間業者に委託する。	
18	1	○ 南河原村と合併し、南河原地区簡易水道事業が新たに加わる。 ○ 機構改革により、上下水道部が都市整備部となる。	



年	月	経緯
19	2	○ マッピングシステムを導入、使用を開始する。
19	4	○ 機構改革により、水道業務課と水道工務課が統合となり、水道課となる。
19	11	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」を製造、販売する。
20	4	○ 南河原簡易水道事業の水道料金等を行田市水道料金等に統一する。
23	1	○ 向町浄水場防犯カメラ設置工事が完了する。
23	2	○ 向町浄水場管理棟耐震補強工事が完了する。
24	3	○ 向町浄水場2系配水ポンプ室耐震補強工事が完了する。
25	2	○ 東部配水場・北部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
26	1	○ 西部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
26	4	○ 地方公営企業会計制度から新地方公営企業会計制度へ適用完了する。（資本制度見直し等）
26	4	○ 消費税等増税に伴い、水道料金を改定する。（5%→8%）
27	11	○ コンビニ収納を開始

## (1) 拡張事業の推移

名称 項目		創 設 事 業	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認 可 年 月 日		昭 和 3 2 年 5 月 1 0 日	昭 和 4 3 年 3 月 3 0 日	昭 和 5 0 年 3 月 3 1 日
認 可 番 号		厚 生 省 玉 衛 第 3 9 1 号	厚 生 省 環 第 3 4 0 号	厚 生 省 環 第 2 9 6 号
事 業 期 間		昭 和 33 年 度 ～ 昭 和 37 年 度	昭 和 43 年 度 ～ 昭 和 46 年 度	昭 和 50 年 度 ～ 昭 和 54 年 度
事 業 費		2 1 5, 0 0 0 千 円	3 0 0, 0 0 0 千 円	1, 8 0 0, 0 0 0 千 円
計	給 水 人 口	3 0, 0 0 0 人	4 8, 0 0 0 人	6 2, 5 0 0 人
	1 日 最 大 給 水 量	6, 3 0 0 m <sup>3</sup>	1 4, 4 0 0 m <sup>3</sup>	2 8, 7 5 0 m <sup>3</sup>
画	1 人 1 日 最 大 給 水 量	2 1 0 ℓ	3 0 0 ℓ	4 6 0 ℓ
主 たる 事 業 目 的		○ 水道施設の創設 ○ 給水区域市街地一円 (5km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 除鉄・除マンガン濾過設備の設置 ○ 給水区域の拡大 (23km <sup>2</sup> ) ※ 地下水使用	○ 給水区域の拡大 (30km <sup>2</sup> ) ○ 水需要の増加による給水量の増加 ○ 施設の合理的整備 ※ 地下水使用
概 要		<p>昭和29年12月市議会において上水道布設を議決し、昭和31年上水道計画調査委員会を設立、直ちに調査を開始、昭和32年5月厚生省より事業認可を得て、昭和33年度から昭和37年度の5ヵ年継続事業として、建設工事に着手した。</p> <p>計画の概要は、給水区域を市街地一円とし、給水人口30,000人、1日最大給水量6,300m<sup>3</sup>で、昭和35年7月に工事の一部完成により給水を開始以来、市政の発展とともに水の需要も年々増加の一途をたどり、昭和42年度末では行政区域内人口58,672人に対し、給水人口31,215人となり、53.2%の普及率となった。</p>	<p>創設事業完了以来、経済の発達及び生活水準の向上等に伴い、生活用水の増加、宅地開発、工場誘致及び下水道事業の推進等により使用水量が急速に増大してきたため、これに対応すべき取水、配水施設の増設及び地下水質の悪化による赤水現象を解消するため濾過施設の設置が必要となり、第1期拡張事業の認可を得て、昭和43年度から昭和46年度までの4ヵ年継続事業として実施した。</p>	<p>市の西部地域には、国鉄行田駅が開通（昭和41年7月）以来、民間による宅地造成及び市による門井、棚田、蔵場等の区画整理事業の計画、実施、更には県営住宅の建設等により住宅及び人口が急増し、また、市街地周辺では富士見区画整理事業及び民間開発行為等が活発となり、宅地化が急速に進み、使用水量の増大が見込まれたため、現有施設能力を増強する必要が生じ、第2期拡張の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5ヵ年継続事業として実施した。</p>

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業
昭和55年3月31日	平成5年2月9日
厚生省環第202号	厚生省生衛第91号
昭和55年度～昭和59年度	平成5年度～平成14年度
4,500,000千円	6,000,000千円
80,000人	93,000人
40,000m <sup>3</sup>	50,100m <sup>3</sup>
5000	5390
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給水区域を全市域に拡大 (61.55km<sup>2</sup>)</li> <li>○ 地区営簡易水道等全組合統合</li> <li>○ 県営水道からの受水集中監視制御設備の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配水場の新設 配水池・県水受水池の築造、配水ポンプ室及び管理棟の建設、電気計装設備の建設等</li> <li>○ 市内配管網の整備等</li> </ul>
<p>第2期拡張事業完了後の本市水道の給水区域は、市街地を中心に全市域の約50%程であり、他の30%は旧村部を中心に地区営の簡易水道等（34施設）を、残り20%は浅井戸を利用した自家用水道に依存している状況にあった。</p> <p>しかし、これら地区営の簡易水道や浅井戸を利用している自家用水道は、近年地下水位の低下により水源確保が困難になり、水質も年々悪化しており、環境衛生上からも問題が生じてきたため、国や県が策定、推進している広域水道整備計画に添って全市域水道化、市民皆水道化の実現を目標に、これら未給水区域の解消や水道一元化（簡易水道等の統合）を図ることとなり、施設の規模拡大を図る必要が生じ、県営水道用水の受水、配水施設の新設、配水場の増設（東部、北部の2ヵ所の貯水、加圧配水施設）、配水管網の整備充実を内容とした第3期拡張事業の認可を得て、昭和55年度から同59年度までの5ヵ年継続事業として着手全市域上水道化を達成した。</p> <p>また、将来の給水量の増大と水源の安定確保への対応として昭和60年3月より県営水道からの受水を開始した。</p>	<p>給水人口が、第3期拡張事業による計画給水人口の80,000人を超えるに至ったため、配水施設等の全体を見直し、行田みなみ産業団地、長野工業団地等の給水人口及び給水量増加に対し、安定した水道水を確保、供給することを目的として西部配水場を前谷地区に新設し、併せて諸施設の見直し整備を行おうとするものであり、効果として、給水量の増加に見合った配水及び施設の増強を図ることにより、安定供給に努めることができる。西部配水場は、平成10年4月に通水を開始し、同13年3月には、管理棟を含む全ての施設が完成した。</p> <p>なお、平成9年度には、水需要の動向を検討し、資金計画と事業内容の抜本的な見直しを図り、事業期間の延伸と、総事業費の減額を行った。</p> <p>平成13年度から向町浄水場改築工事に着手し、平成15年3月、同工事の完了により平成5年度から10ヵ年継続事業として実施してきた第4期拡張事業が完了した。</p>

## 2. 事業概要

### (1) 事業報告

#### ① 給水状況

本年度の給水状況についてみると、給水人口は77,184人で前年度に対し868人（1.11%）の減少、給水戸数は32,310戸で前年度に対し、73戸（0.23%）の増加となりました。

また、総配水量は9,672,122㎥で、前年度に対し25,430㎥（0.26%）の減少となりました。

#### ② 財政状況

本年度の事業収益は1,603,916,193円で、前年度に対し6,440,480円（0.40%）の減額となり、また、事業費用も1,415,887,986円で、前年度に対し9,240,693円（0.65%）の減額となりました。その結果188,028,207円の純利益となりました。

資本的収入及び支出については、収入が353,461,816円、支出が834,793,120円となり、差引不足額481,331,304円は、過年度分損益勘定留保資金8,282,720円、当年度分損益勘定留保資金433,373,219円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額39,675,365円で補てんしました。

#### ③ 建設改良

向町浄水場2号ろ過機改修工事や8号ろ過機ポンプ改修工事、配水池連絡流量計更新工事等を行い、より安全で安定した用水供給に努めた。更に水道管網の整備拡充や石綿セメント管等老朽管の改良を図りました。

### (2) 議会議決事項

議案番号	事 項	議決年月日
議案第56号	平成26年度行田市水道事業会計利益の処分及び行田市水道事業会計決算認定について	平成27年 9月18日
議案第13号	平成28年度行田市水道事業会計予算	平成28年 3月18日

(3) 行政官庁認可事項            な    し

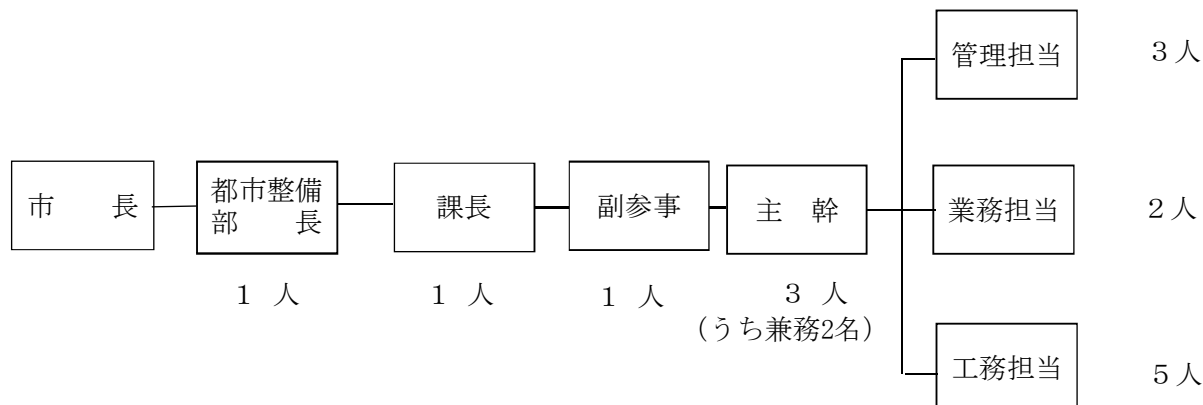
(4) 水道事業運営審議会開催回数            1回

### (5) 工事の概況

工事の種類	工事費（円）
配水管改良工事	47,178,720
施設改良工事	44,010,000
老朽管更新工事	426,541,680
合 計	517,730,400

### 3. 組 織

(1) 組織図及び職員数（平成28年3月31日現在）



\* 南河原地区簡易水道事業職員を含む

(2) 職 員 構 成

職員配置状況（平成28年3月31日現在）

担当別 \ 職 名	特別職	事務職	技術職	再任用職員 ・ 嘱託職	計
都市整備部長	—	—	1	—	1
課 長	—	—	1	—	1
副参事	—	1	—	—	1
主 幹	—	0 (1)	1 (1)	—	1 (2)
管 理 担 当	—	3	—	—	3
業 務 担 当	—	1	—	1	2
工 務 担 当	—	—	5	—	5
計	0	5 (1)	8 (1)	1	14 (2)

\* 南河原地区簡易水道事業職員を含む

\* ( ) は兼務職員

(3) 事務分掌（平成28年3月31日現在）

課名	担当名	分 掌 事 務
水道課	管理担当	(1) 業務の総合調整に関する事。 (2) 職員の身分取扱いに関する事。 (3) 予算、決算に関する事。 (4) 出納その他会計事務に関する事。 (5) 契約に関する事。 (6) 資産の管理に関する事。 (7) 水道用資材及び物品の出納保管に関する事。 (8) 公印の保管に関する事。 (9) 条例及び規程等に関する事。 (10) 文書の收受、発送及び保存に関する事。 (11) 交際儀式及び表彰に関する事。 (12) 広報宣伝に関する事。 (13) 水道事業運営審議会に関する事。 (14) その他課内他の担当に属さない事。
	業務担当	(1) 営業の企画及び業務統計に関する事。 (2) 水道使用水量の計量及び認定に関する事。 (3) 水道メーターの試験及び検査に関する事。 (4) 水道料金その他収納金の収入調定、徴収及び滞納整理に関する事。 (5) 納入通知書及び納付書の発行に関する事。 (6) 不納欠損処分に関する事。
	工務担当	(1) 水道用水の供給、管理、企画及び計画に関する事。 (2) 浄配水施設の運用及び維持管理に関する事。 (3) 配給水管等の管理、維持修繕、移設及び切り回し等に関する事。 (4) 給水工事及び市指定給水装置工事事業者に関する事。 (5) 給水台帳及び配管台帳の整理保管に関する事。 (6) 配水管工事等の調査、設計、施工及び監督に関する事。

## 4. 施 設

### (1) 施設用地及び建物

区 分 名 称	敷 地 面 積	建 物
向 町 浄 水 場	9,412 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理棟・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 660.70m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 72.80m<sup>2</sup></li> <li>○排水処理棟 鉄筋コンクリート造2階建 140.00m<sup>2</sup></li> <li>○配水ポンプ室 軽量鉄骨造平屋建 200.00m<sup>2</sup></li> <li>○加圧ポンプ室 鉄筋コンクリート造2階建 88.00m<sup>2</sup></li> <li>○器材置場 軽量鉄骨造平屋建 68.13m<sup>2</sup></li> <li>○県水受水設備計量器室 軽量鉄骨造平屋建 89.44m<sup>2</sup></li> <li>○滅菌室 鉄筋コンクリート造平屋建 20.12m<sup>2</sup></li> </ul>
東 部 配 水 場	1,707.58m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
北 部 配 水 場	2,103 m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m<sup>2</sup></li> </ul>
西 部 配 水 場	18,238.27m <sup>2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポンプ室・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート造3階建 337.35m<sup>2</sup></li> <li>○流量計室 鉄筋コンクリート造平屋建 147.86m<sup>2</sup></li> <li>○水道庁舎 鉄筋コンクリート造2階建 756.76m<sup>2</sup></li> <li>○車庫棟 軽量鉄骨造平屋建 221.78m<sup>2</sup></li> <li>○自転車置場 鉄筋コンクリート造平屋建 14.40m<sup>2</sup></li> </ul>
第 1 水 源 地	— m <sup>2</sup>	
第 2 水 源 地	16.3 m <sup>2</sup>	
第 3 水 源 地	200.98 m <sup>2</sup>	
第 4 水 源 地	56.1 m <sup>2</sup>	
第 5 水 源 地	借用地 76.99 m <sup>2</sup>	
第 6 水 源 地	借用地 30 m <sup>2</sup>	
第 7 水 源 地	借用地 40.3 m <sup>2</sup>	
第 8 水 源 地	44.10 m <sup>2</sup>	
第 9 水 源 地	46 m <sup>2</sup>	
第 10 水 源 地	96.08 m <sup>2</sup>	
第 11 水 源 地	284 m <sup>2</sup>	
第 12 水 源 地	54.85 m <sup>2</sup>	
旧若小玉浄水場	40 m <sup>2</sup>	
旧小針浄水場	563.51 m <sup>2</sup>	
管網管理所在地	370.4 m <sup>2</sup>	

(2) 施設の概要

① 取水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26KW	1 本 1 台
第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×22KW	1 本 1 台
第 3 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×15KW	1 本 1 台
第 4 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 200m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×18.5KW	1 本 1 台
第 5 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×37KW	1 本 1 台
第 6 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×30KW	1 本 1 台
第 7 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 209m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×30KW	1 本 1 台
第 8 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×37KW	1 本 1 台
第 9 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26KW	1 本 1 台
第 10 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 225m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26KW	1 本 1 台
第 11 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 226m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26KW	1 本 1 台
第 12 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 221m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×15KW	1 本 1 台



② 浄水及び配水施設

名称	構造・形式・能力	数量
向町浄水場	着水池 鉄筋コンクリート造り 3.5m×4.5m×10.0m	1 池
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	混和池 鉄筋コンクリート造り 12m×20m×4.0m-2池 8m×20m×3.5m-1池	3 池
	濾水機 密閉圧力式急速濾水機 φ3,420×H3,000 (除鉄・除マンガン)	7 基
	1号配水池 プレストレストコンクリート造り φ20.4m×H8m 有効容量 2,600m <sup>3</sup>	1 池
	2号配水池 プレストレストコンクリート造り φ21.5m×H8m 有効容量 2,900m <sup>3</sup>	1 池
	3号配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.6m×H8m 有効容量 4,100m <sup>3</sup>	1 池
	受水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H12.5m 有効容量 6,100m <sup>3</sup>	1 池
	1号・2号配水ポンプ φ200mm×45KW 可変速ポンプ	2 台
	3号・4号配水ポンプ φ200mm×45KW 可変速ポンプ	2 台
	5号・8号配水ポンプ φ300mm×110KW 固定速ポンプ	2 台
	6号・7号配水ポンプ φ300mm×110KW 可変速ポンプ	2 台
	発電機 ディーゼルエンジン式 625KVA・600KVA (各1台)	2 台
	東部配水場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>
配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ150mm×37KW		3 台
滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機		2 台
発電機 ディーゼルエンジン式 150KVA		1 台
北部配水場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m <sup>3</sup>	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ150mm×37KW	3 台
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発電機 ディーゼルエンジン式 150KVA	1 台
西部配水場	配水池 プレストレストコンクリート造り φ25.7m×H11.6m 有効容量 6,000m <sup>3</sup>	2 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ300mm×110KW	4 台
	滅菌設備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発電機 ガスタービン式 1,000KVA	1 台

## (3) 導・配水管布設状況

## ① 布設延長

(単位：m)

口径	区分	導水管	配水本管	配水支管	総延長
50mm以下		—	—	95,719	95,719
75		—	—	96,213	96,213
100		—	—	169,212	169,212
125		—	—	—	—
150		—	—	57,347	57,347
200		4,938	—	38,316	43,254
250		—	—	9,734	9,734
300		1,704	10,728	—	12,432
350		815	1,589	—	2,404
400		28	9,167	—	9,195
450		—	1,787	—	1,787
500		—	1,264	—	1,264
550		—	—	—	—
600		113	364	—	477
700		—	227	—	227
計		7,598	25,126	466,541	499,265

## ② 管種別内訳

(単位：m)

種別	年度	23	24	25	26	27
鑄鉄管		1,657	1,657	1,481	1,388	1,054
ダクタイル鑄鉄管		336,772	338,056	338,744	339,952	340,796
鋼管		6,526	6,644	6,622	6,540	6,520
石綿セメント管		21,313	15,848	10,164	5,198	330
硬質塩化ビニール管		113,059	119,852	127,066	133,321	140,875
軟質第1種ポリエチレン管		11,975	11,239	10,688	10,023	9,690
計		491,302	493,296	494,765	496,422	499,265

## 5. 業 務

### (1) 給水普及状況（各年度末現在）

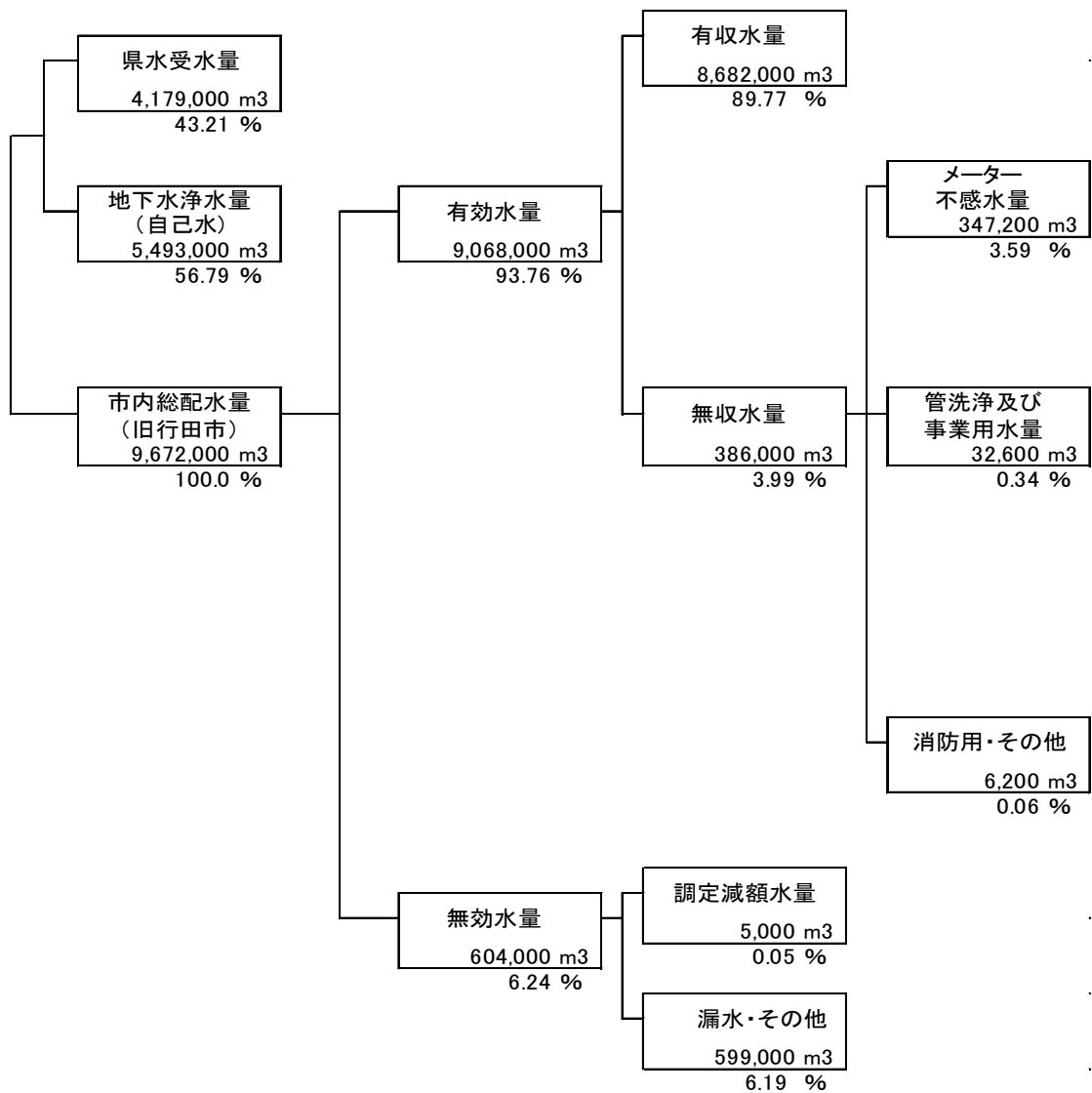
区 分 年 度	行政区域内 人	給 水 人 口	行政区域内 世 帯	給 水 戸 数	普 及 率
	人	人	世帯	戸	%
昭和 35	56,399	2,577	10,886	528	4.57
50	67,083	46,213	17,622	13,045	68.89
55	74,622	55,031	20,336	15,959	73.75
60	79,678	72,447	22,512	21,069	90.92
61	80,045	72,841	22,770	21,327	91.00
62	80,619	74,363	23,069	21,883	92.24
63	81,665	76,163	23,558	22,587	93.26
平成元	82,985	77,954	24,066	23,341	93.94
2	83,952	79,723	24,528	24,128	94.96
3	84,704	81,581	24,858	24,985	96.31
4	85,644	82,244	26,140	25,567	96.03
5	86,517	83,101	26,770	26,233	96.05
6	87,042	83,256	27,302	26,646	95.65
7	87,188	83,778	27,610	27,090	96.09
8	87,160	84,368	27,937	27,624	96.80
9	87,197	84,102	28,297	27,891	96.45
10	86,990	84,308	28,583	28,318	96.92
11	87,267	84,462	29,105	28,744	96.79
12	87,307	84,308	29,560	29,175	96.56
13	87,005	84,125	29,864	29,512	96.69
14	86,721	83,955	30,149	29,760	96.81
15	86,830	83,791	30,717	30,122	96.50
16	86,559	83,943	30,921	30,502	96.98
17	85,864	83,421	31,149	30,869	97.15
18	85,325	83,101	31,424	31,217	97.39
19	84,770	82,142	31,652	31,320	96.90
20	84,134	81,081	31,766	31,285	96.37
21	83,614	80,441	31,901	31,372	96.21
22	82,998	79,367	32,087	31,361	95.63
23	82,483	78,993	32,299	31,611	95.77
24	81,660	78,998	32,116	31,845	96.74
25	80,924	78,611	32,354	32,114	97.14
26	80,210	78,052	32,423	32,237	97.31
27	79,448	77,184	32,549	32,310	97.15

\*平成17年度から行政区域内人口及び行政区域内世帯は、給水区域内人口及び給水区域内世帯とする。

(2) 1日最大及び1日最小配水量

年度	区分	年間総配水量	1日最大配水量		1日最小配水量		1日平均配水量
			日付	水量	日付	水量	
23		10,249,811 m <sup>3</sup>	7. 11 (月)	31,931 m <sup>3</sup>	2. 25 (土)	25,130 m <sup>3</sup>	28,004 m <sup>3</sup>
24		10,020,879 m <sup>3</sup>	7. 17 (火)	30,893 m <sup>3</sup>	3. 30 (土)	24,180 m <sup>3</sup>	27,444 m <sup>3</sup>
25		9,831,189 m <sup>3</sup>	12. 31 (火)	29,470 m <sup>3</sup>	4. 2 (火)	24,125 m <sup>3</sup>	26,935 m <sup>3</sup>
26		9,697,552 m <sup>3</sup>	8. 6 (水)	29,229 m <sup>3</sup>	3. 1 (日)	24,141 m <sup>3</sup>	26,569 m <sup>3</sup>
27		9,672,122 m <sup>3</sup>	7. 14 (火)	30,221 m <sup>3</sup>	11. 22 (日)	23,712 m <sup>3</sup>	26,427 m <sup>3</sup>

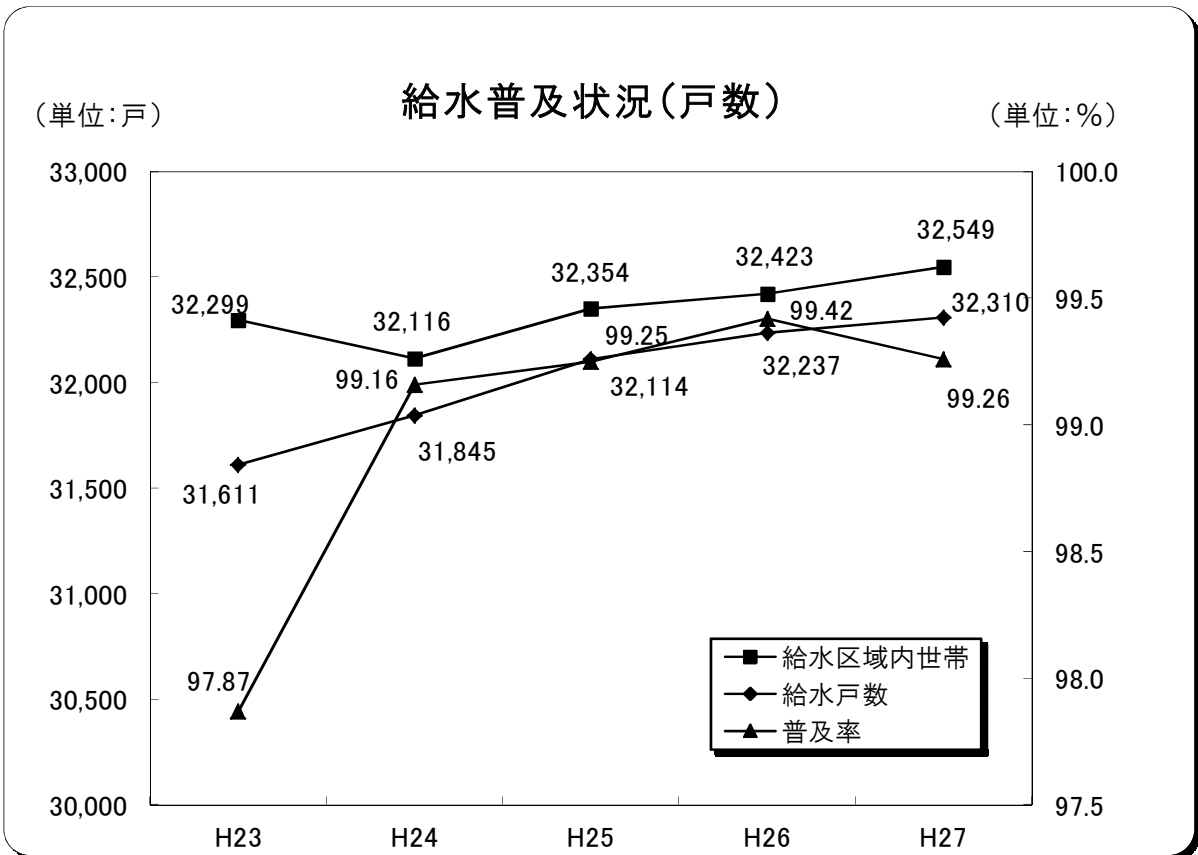
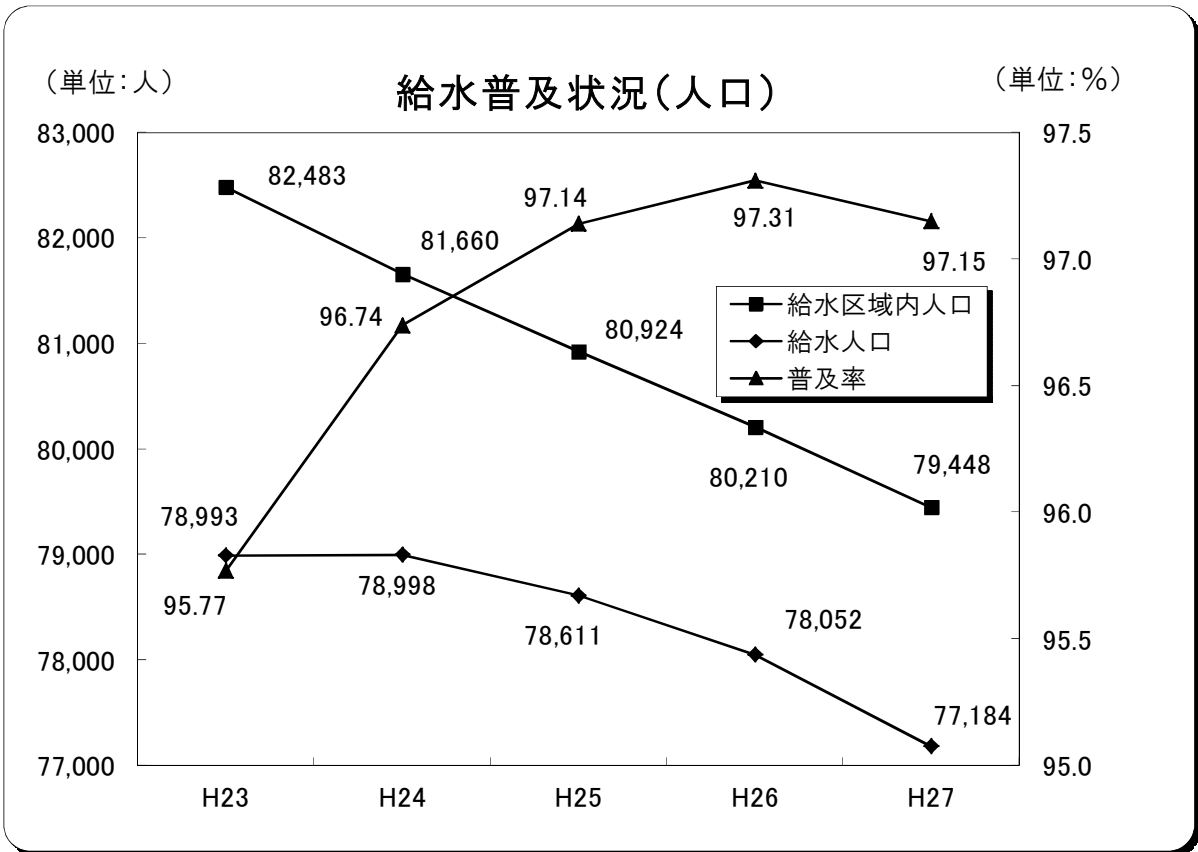
(3) 配水量分析表

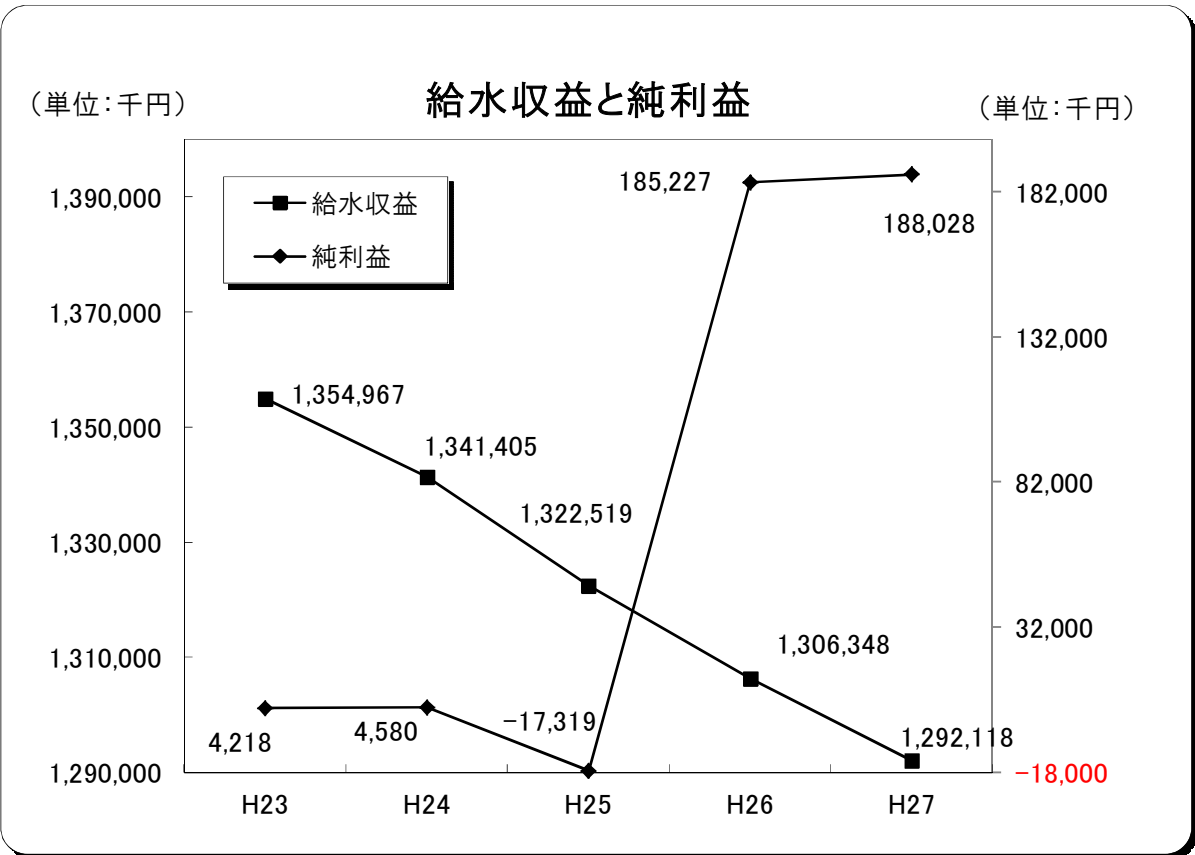
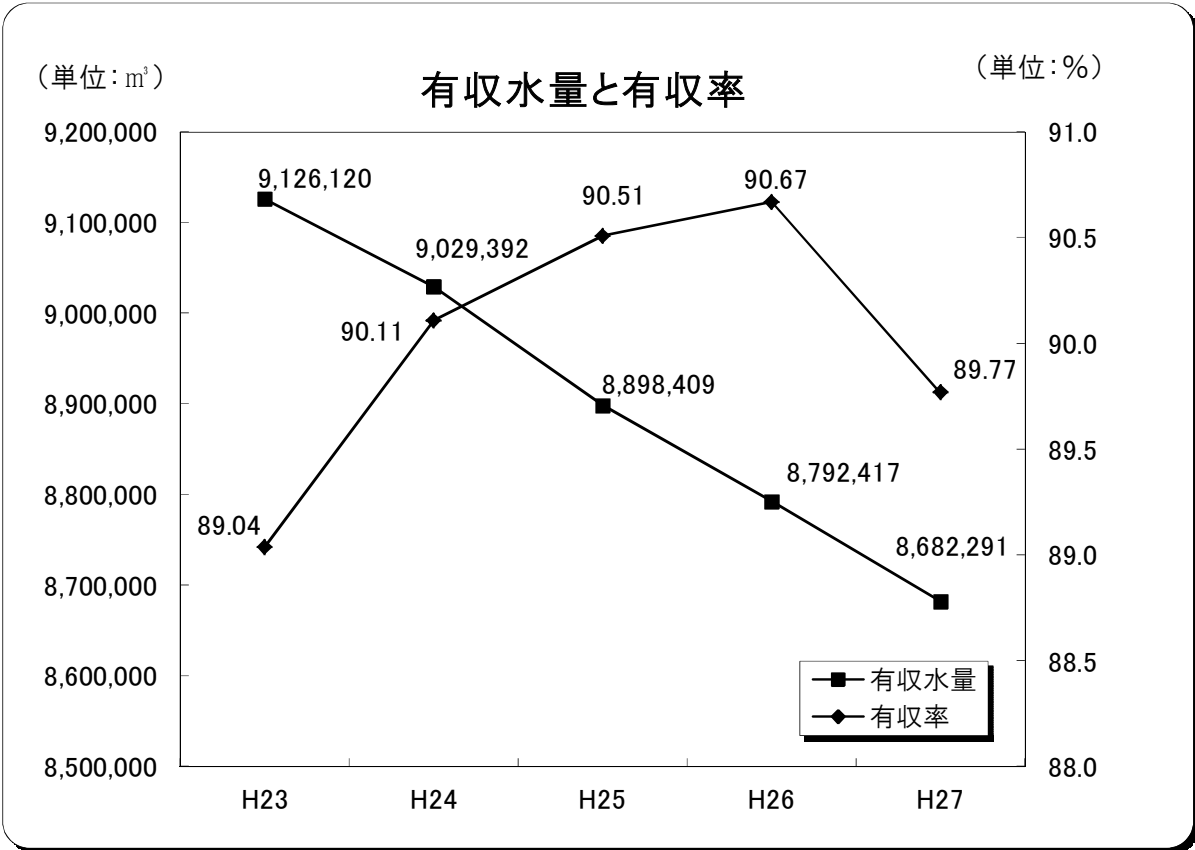


## (4) 給水件数及び業務状況

(単位：件)

区分 年度	給水 件数	新設 件数	再開 件数	名義変更 件数	中止 件数	廃止 件数	徴収内訳			
							使用件数	送付	口座振替	集金
23	31,611	280	2,862	917	2,892	40	190,692	38,711	151,981	0
24	31,845	367	2,766	780	2,921	28	191,666	38,768	152,898	0
25	32,114	397	3,048	601	3,152	29	193,240	37,994	155,246	0
26	32,237	385	3,039	687	3,316	50	194,540	37,834	156,706	0
27	32,310	425	2,959	682	3,311	45	195,641	38,685	156,956	0





## 6. 水道料金等

(1) 用途別水道料金（メーター使用料を含む）

年 度	区 分		水 量 (件：m <sup>3</sup> )	金 額 (円)	対前年伸率 (%)	
					水 量	金 額
23	延 件 数		380,010	1,422,715,844	100.16	97.27
	水 量		9,126,120		97.77	
24	延 件 数		383,332	1,408,476,151	100.87	99.00
	水 量		9,029,392		98.94	
25	延 件 数		386,480	1,388,948,984	100.82	98.61
	水 量		8,900,369		98.57	
26	延 件 数		389,080	1,407,095,251	100.67	101.31
	水 量		8,806,020		98.94	
27	延 件 数		391,282	1,395,487,271	100.57	99.18
	水 量		8,682,291		98.59	
27 年 度 内 訳	一 般 用	延 件 数	359,132	1,045,299,218	/	
		水 量	7,017,442			
	業 務 用	延 件 数	30,258	346,117,939		
		水 量	1,657,388			
	臨 時 用	延 件 数	1,886	4,051,646		
		水 量	7,371			
	消 火 栓	延 件 数	6	18,468		
		水 量	90			



年 度 末 給 水 戸 数	1 件 1 ヲ月 当 たり 使 用 水 量 (m <sup>3</sup> )	1 件 1 ヲ月 当 たり 水 道 料 金 (円)	供 給 単 価 ( 税 込 み )
31,611	24.02	3,744	155.89
31,845	23.56	3,674	155.99
32,114	23.03	3,594	156.06
32,237	22.63	3,616	159.79
32,310	22.19	3,566	160.73
29,224	19.54	2,911	148.96
2,980	54.78	11,439	208.83
106	3.91	2,148	549.67
	15.00	3,078	205.20

## (2) 用途別調定収納状況（メーター使用料含む）

年 度	用 途	一 般 用	業 務 用	臨 時 用	消 火 栓	合 計
22	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,446,490	1,877,987	9,674	156	9,334,307
	金 額 (円)	1,078,526,346	379,931,263	4,231,224	31,072	1,462,719,905
23	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,340,611	1,777,208	7,511	790	9,126,120
	金 額 (円)	1,060,293,231	358,627,415	3,637,691	157,507	1,422,715,844
24	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,305,697	1,717,500	5,941	254	9,029,392
	金 額 (円)	1,057,717,470	347,303,920	3,404,088	50,673	1,408,476,151
25	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,208,196	1,683,287	8,746	140	8,900,369
	金 額 (円)	1,043,112,763	340,865,488	4,589,050	27,930	1,388,595,231
26	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,100,873	1,697,666	7,141	340	8,806,020
	金 額 (円)	1,051,261,537	351,781,850	3,982,096	69,768	1,407,095,251
27	水 量 (m <sup>3</sup> )	7,017,442	1,657,388	7,371	90	8,682,291
	金 額 (円)	1,045,299,218	346,117,939	4,051,646	18,468	1,395,487,271

## (3) 年度別口座納入分振替状況（下水道使用料、再振替分を含む）

年 度	振 替 依 頼 分		振 替 不 能 分		振 替 件 数	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
22	155,860件	1,635,852,301円	6,522件	75,253,024円	149,338件	1,560,599,277円
23	156,351件	1,595,585,822円	6,543件	71,486,007円	149,808件	1,542,099,815円
24	157,766件	1,584,549,330円	6,455件	67,516,730円	151,311件	1,517,032,600円
25	160,090件	1,625,889,766円	6,382件	68,519,933円	153,708件	1,557,369,833円
26	167,778件	1,727,723,489円	6,857件	77,398,428円	160,921件	1,650,325,061円
27	167,944件	1,710,615,267円	6,566件	70,578,748円	161,378件	1,640,036,519円

(各年度3月31日現在)

収 納 額	未 納 額	収 納 率
1,414,066,375	48,653,530	96.67%
1,368,647,502	54,068,342	96.20%
1,355,622,204	52,853,947	96.25%
1,338,954,008	49,641,223	96.43%
1,357,084,851	50,010,400	96.45%
1,342,630,923	52,856,348	96.21%

振 替 率	
件 数	金 額
95.82%	95.40%
95.82%	96.65%
95.91%	95.74%
96.01%	95.79%
95.91%	95.52%
96.09%	95.87%

(4) 水道料金（1ヵ月につき）

改定年月日		平成5年9月29日	実施年月日	平成6年1月1日～			
使用区分	用途	基本水量	基本料金	超過料金、基本水量を超える水量1m <sup>3</sup> につき			
				10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を 超えるもの
計 量 制	一般用	10m <sup>3</sup>	1,090円	135円	150円	170円	180円
	業務用	10m <sup>3</sup>	1,300円	155円	170円	185円	195円
	臨時用	10m <sup>3</sup>	2,000円	230円	250円	280円	300円
	浴場用	100m <sup>3</sup>	7,050円	100m <sup>3</sup> を超えるもの 85円			
私設消火栓使用料		1m <sup>3</sup> につき 190円					

※算定した料金の合計額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(5) メーター使用料（1ヵ月につき）

改定年月日	昭和56年12月25日
実施年月日	昭和57年3月1日～
13mmまで	80円
20mmまで	150円
25mmまで	160円
40mmまで	310円
50mmまで	1,650円
75mmまで	2,150円
100mmまで	2,800円
100mmを超えるもの	市長が定める額

※料金は、前表の区分による水道料金及びメーター使用料に100分の108を乗じて得た額とする。ただし、1円未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

## (6) 口径別加入金

改定 口径	昭和60年4月1日施行
13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
100mmを 超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に  
100分の108を乗じた額とする。

## (7) 口径別加入金収納状況

口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	仮設	増設	その他	合計
22	251	41	3	0	1		0	0	47		344
	31,626	10,332	1,323	0	2,331		0	0	6,237		51,887
23	212	45	3	0	0		0	0	32		293
	26,712	11,340	1,323	0	0		0	0	5,040		44,440
24	336	51	2	1	0		0	0	24		414
	42,336	12,852	882	1,386	0		0	0	2,910		60,366
25	295	71	4	0	0	1	0	0	50	2	423
	37,170	17,829	1,764	0	0	6,300	0	0	11,088	302	74,453
26	249	54	1	2	0	0	0	0	28	4	338
	32,270	13,997	454	2,851	0	0	0	0	3,694	518	53,784
27	325	73	2	1	0	0	0	0	29	2	432
	42,120	18,922	907	1,426	0	0	0	0	6,610	116	70,101

※ 上段は件数、下段は金額（単位：千円）

## (8) 各種手数料

手 数 料 区 分		平成10年度～
給水装置工事の設計 手 数 料		工事費の6%
市指定給水装置工事 事業者の指定手数料	1件につき	20,000円
設 計 審 査 手 数 料	○水道メーター口径25mmまで (1件につき) ○水道メーター口径25mmを超えるもの (1件につき)	800円 1,100円
工事完成検査手数料	○水道メーター口径25mmまで (5栓まで) (1栓増すごとに) ○水道メーター口径25mmを超えるもの (1栓まで) (1栓増すごとに) ○再検査 (1件につき)	1,500円 300円 6,000円 300円 1,500円
私設消火栓の消防 演習の立会い手数料	1回につき	1,000円
市指定給水装置工事事業者 以外の者が給水装置工事を 施工した場合の確認手数料	1回につき	30,000円
証明又は閲覧手数料	1件につき	200円
既設の自家用給水 装置の検査手数料	○水道メーター口径25mmまで (1件につき) ○水道メーター口径25mmを超えるもの (1件につき)	—
市指定水道工事業者 の継続指定手数料	1件につき	—
水道技術者資格試験 受 験 手 数 料	○水道責任技術者 (1件につき) ○給水装置技術者 (1件につき)	—
水 道 技 術 者 登 録 手 数 料	○水道責任技術者 (1件につき) ○給水装置技術者 (1件につき)	—

## 7. 財 務

### (1) 予算・決算対照表 (税込)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最終予算額に対する 決算額の比率
水道事業収益	1,812,214,000円	1,812,214,000円	1,715,352,275円	94.7%
営業収益	1,572,131,000円	1,572,131,000円	1,471,889,835円	93.6%
営業外収益	240,083,000円	240,083,000円	243,462,440円	101.4%
水道事業費用	1,607,868,000円	1,607,868,000円	1,486,916,879円	92.5%
営業費用	1,453,893,000円	1,453,893,000円	1,345,896,940円	92.6%
営業外費用	152,975,000円	152,975,000円	140,538,527円	91.9%
特別損失	0円	0円	481,412円	—
予備費	1,000,000円	1,000,000円	0円	0.0%
資本的収入	384,631,000円	384,631,000円	353,461,816円	91.9%
企業債	310,000,000円	310,000,000円	310,000,000円	100.0%
国庫支出金	18,000,000円	18,000,000円	13,338,000円	74.1%
固定資産売却代金	1,000円	1,000円	0円	0.0%
負担金	56,630,000円	56,630,000円	30,123,816円	53.2%
資本的支出	916,967,000円	916,967,000円	834,793,120円	91.0%
建設改良費	645,018,000円	644,753,282円	562,579,402円	87.3%
企業債償還金	271,949,000円	272,213,718円	272,213,718円	100.0%

## (2) 比較損益計算書(税抜)

年 度 科 目	23		24		25	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
水道事業収益	1,407,903,455	100.0	1,393,861,680	100.0	1,366,841,876	100.0
営業収益	1,365,752,961	97.0	1,351,819,844	97.0	1,327,379,130	97.1
給水収益	1,354,967,471	96.2	1,341,405,859	96.2	1,322,519,165	96.8
その他営業収益	10,785,490	0.8	10,413,985	0.8	4,859,965	0.4
営業外収益	42,150,494	3.0	42,041,836	3.0	39,462,746	2.9
受取利息	1,146,812	0.1	976,038	0.1	1,082,894	0.1
長期前受金戻入						
雑収益	41,003,682	2.9	41,065,798	2.9	38,379,852	2.8
特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水道事業費用	1,401,972,721	100.0	1,387,851,088	100.0	1,382,346,149	100.0
営業費用	1,272,736,436	90.8	1,262,697,399	91.0	1,259,016,943	91.1
原水及び浄水費	398,037,893	28.4	398,473,979	28.7	397,103,264	28.7
配水及び給水費	146,810,550	10.5	149,999,621	10.8	135,830,110	9.8
業務費	83,357,527	5.9	79,158,846	5.7	68,523,117	5.0
総係費	63,036,657	4.5	48,146,143	3.5	59,427,569	4.3
減価償却費	571,611,653	40.8	576,954,160	41.6	588,214,805	42.6
資産減耗費	9,882,156	0.7	9,964,650	0.7	9,918,078	0.7
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0
営業外費用	129,236,285	9.2	125,153,689	9.0	123,329,206	8.9
支払利息	123,305,670	8.8	121,714,858	8.8	119,899,578	8.7
雑支出	5,930,615	0.4	3,438,831	0.2	3,429,628	0.2
特別損失	1,713,139	—	1,430,191	—	1,814,800	—
当年度純利益	4,217,595	—	4,580,401	—	△ 17,319,073	—



(単位：円，%)

26		27		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	23	24	25	26	27
1,610,356,673	100.0	1,603,916,193	100.0	100	99	97	114	114
1,365,655,303	84.8	1,363,225,104	85.0	100	99	97	100	100
1,306,348,410	81.1	1,292,117,845	80.6	100	99	98	96	95
59,306,893	3.7	71,107,259	4.4	100	97	45	550	659
244,701,370	15.2	240,691,089	15.0	100	100	94	581	571
1,070,412	0.1	659,099	0.0	100	85	94	93	57
206,794,784	12.8	202,791,906	12.6				全額増	全額増
36,836,174	2.3	37,240,084	2.3	100	100	94	90	91
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
1,398,794,679	100.0	1,415,436,891	100.0	100	99	99	100	101
1,280,160,364	91.5	1,299,606,764	91.8	100	99	99	101	102
398,355,926	28.5	387,191,587	27.4	100	100	100	100	97
145,596,251	10.4	142,946,621	10.1	100	102	93	99	97
75,481,847	5.4	84,156,055	5.9	100	95	82	91	101
26,920,848	1.9	49,147,376	3.5	100	76	94	43	78
623,995,349	44.6	626,170,215	44.2	100	101	103	109	110
9,810,143	0.7	9,994,910	0.7	100	101	100	99	101
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
118,634,315	8.5	115,830,127	8.2	100	97	95	92	90
117,927,833	8.4	115,513,302	8.2	100	99	97	96	94
706,482	0.1	316,825	0.0	100	58	58	12	5
26,334,000	—	451,095	—	100	83	106	1,537	26
185,227,994	—	188,028,207	—	100	109	-410.6	4391.8	4458.2

## (3) 比較貸借対照表

## ① 資産の部

年 度 科 目	23		24		25	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 資 産	16,427,836,088	90.0	16,372,036,258	90.0	16,288,500,477	88.6
有 形 固 定 資 産	16,427,809,768	90.0	16,372,013,698	90.0	16,288,481,677	88.6
土 地	770,476,094	4.2	770,476,094	4.2	770,476,094	4.2
建 物	471,422,403	2.6	453,280,362	2.5	435,157,608	2.4
構 築 物	13,879,301,129	76.0	13,887,038,010	76.3	13,877,487,350	75.5
機 械 及 び 装 置	1,291,476,632	7.1	1,229,536,763	6.8	1,164,746,771	6.3
車 両 及 び 運 搬 具	504,514	0.0	1,591,283	0.0	2,136,242	0.0
工 具 器 具 備 品	14,628,996	0.1	30,091,186	0.2	38,477,612	0.2
建 設 仮 勘 定	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無 形 固 定 資 産	26,320	0.0	22,560	0.0	18,800	0.0
流 動 資 産	1,824,895,010	10.0	1,839,486,425	10.0	2,091,286,367	11.4
現 金 預 金	1,274,328,748	7.0	1,650,880,852	9.1	1,894,868,199	10.3
現 金 預 金	1,274,328,748	7.0	1,650,880,852	9.1	1,894,868,199	10.3
未 収 金	539,400,779	3.0	178,970,303	0.9	185,647,854	1.0
営 業 未 収 金	170,883,697	1.0	166,235,708	0.9	173,392,637	1.0
貸 倒 引 当 金						
営 業 外 未 収 金	5,994,582	0.0	7,679,995	0.0	7,845,217	0.0
そ の 他 未 収 金	362,522,500	2.0	5,054,600	0.0	4,410,000	0.0
有 価 証 券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貯 蔵 品	10,388,215	0.0	9,555,505	0.0	10,621,943	0.1
材 料	6,549,135	0.0	6,583,765	0.0	6,679,243	0.1
貯 蔵 量 水 器	3,839,080	0.0	2,971,740	0.0	3,942,700	0.0
そ の 他 貯 蔵 品	0	0.0	15,864	0.0	0	0.0
そ の 他 流 動 資 産	777,268	0.0	63,901	0.0	148,371	0.0
下 水 道 立 替 金	777,268	0.0	63,901	0.0	148,371	0.0
資 産 合 計	18,252,731,098	100.0	18,211,522,683	100.0	18,379,786,844	100.0

(単位：円，%)

26		27		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	23	24	25	26	27
15,682,417,265	87.0	15,569,000,037	86.1	100	100	99	95	95
15,682,402,225	87.0	15,568,988,757	86.1	100	100	99	95	95
770,476,094	4.3	770,476,094	4.3	100	100	100	100	100
417,451,445	2.3	403,078,088	2.2	100	96	92	89	86
13,350,728,903	74.1	13,311,788,356	73.6	100	100	100	96	96
1,107,262,140	6.1	1,050,000,899	5.8	100	95	90	86	81
1,974,881	0.0	3,105,408	0.0	100	315	423	391	616
34,508,762	0.2	30,539,912	0.2	100	206	263	236	209
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
15,040	0.0	11,280	0.0	100	86	71	57	0
2,334,428,262	13.0	2,505,398,591	13.9	100	101	115	128	137
2,098,035,524	11.6	2,278,632,394	12.6	100	130	149	165	179
2,098,035,524	11.6	2,278,632,394	12.6	100	130	149	165	179
227,141,969	1.3	216,256,951	1.2	100	33	34	42	40
178,355,451	1.0	188,521,936	1.0	100	97	101	104	110
-2,066,976		-6,527,090	0.0				全額増	全額増
12,561,494	0.1	7,041,189	0.0	100	128	131	210	117
38,292,000	0.2	27,220,916	0.2	100	1	1	11	8
0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0
9,120,604	0.1	10,509,246	0.1	100	92	102	88	101
6,657,163	0.1	6,650,893	0.1	100	101	102	102	102
1,262,670	0.0	2,260,530	0.0	100	77	103	33	59
1,200,771	0.0	1,597,823	0.0	0	—	0	—	0
130,165	0.0	0	0.0	100	8	19	17	0
130,165	0.0	0	0.0	100	8	19	17	0
18,016,845,527	100.0	18,074,398,628	100.0	100	100	101	99	99

② 負債・資本の部

科 目	23		24		25	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 負 債	462,119,697	2.5	462,119,697	2.5	462,119,697	2.5
企 業 債						
建設改良費等の財源 に充てるための事業						
その他の企業債						
引 当 金	462,119,697	2.5	462,119,697	2.5	462,119,697	2.5
退 職 給 与 引 当 金	146,070,045	0.8	146,070,045	0.8	146,070,045	0.8
修 繕 引 当 金	316,049,652	1.7	316,049,652	1.7	316,049,652	1.7
流 動 負 債	300,657,335	1.7	189,179,268	1.0	227,487,199	1.3
企 業 債						
建設改良費等の財源 に充てるための事業						
その他の企業債						
引 当 金						
退 職 給 与 引 当 金						
修 繕 引 当 金						
賞 与 引 当 金						
法 定 福 利 費 引 当 金						
未 払 金	300,547,288	1.7	185,620,649	1.0	225,625,038	1.3
営 業 未 払 金	45,609,073	0.2	56,139,948	0.3	60,916,170	0.3
営 業 外 未 払 金	3,114,900	0.0	4,581,500	0.0	7,002,500	0.0
そ の 他 未 払 金	251,823,315	1.5	124,899,201	0.7	157,706,368	1.0
前 受 金	0	0.0	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0
営 業 外 前 受 金	0	0.0	3,321,828	0.0	1,660,914	0.0
預 り 金	110,047	0.0	236,791	0.0	201,247	0.0
繰 延 収 益						
長 期 前 受 金						
長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額						
負 債 合 計	762,777,032	4.2	651,298,965	3.6	689,606,896	3.8
資 本 金	8,319,530,484	45.6	8,288,629,325	45.5	8,302,277,154	45.2
自 己 資 本 金	2,605,831,506	14.3	2,605,831,506	14.3	2,605,831,506	14.2
繰 入 資 本 金	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1
借 入 資 本 金	5,693,875,978	31.2	5,662,974,819	31.1	5,676,622,648	30.9
企 業 債	5,693,875,978	31.2	5,662,974,819	31.1	5,676,622,648	30.9
剰 余 金	9,170,423,582	50.2	9,271,594,393	51.0	9,387,902,794	51.0
資 本 剰 余 金	8,289,000,674	45.4	8,385,591,084	46.2	8,519,218,558	46.3
国 庫 補 助 金	1,384,488,000	7.6	1,384,488,000	7.6	1,394,488,000	7.6
県 補 助 金	119,478,000	0.7	119,478,000	0.7	119,478,000	0.7
工 事 負 担 金	5,327,728,638	29.2	5,366,827,048	29.5	5,415,286,522	29.4
受 贈 財 産 評 価 額	154,876,093	0.8	154,876,093	0.9	154,876,093	0.8
他 会 計 補 助 金	2,500,000	0.0	2,500,000	0.0	2,500,000	0.0
加 入 金	1,299,929,943	7.1	1,357,421,943	7.5	1,432,589,943	7.8
利 益 剰 余 金	881,422,908	4.8	886,003,309	4.8	868,684,236	4.7
減 債 積 立 金	268,182,087	1.5	270,182,087	1.5	272,182,087	1.5
利 益 積 立 金	314,562,693	1.7	314,562,693	1.7	314,562,693	1.7
建 設 改 良 積 立 金	294,189,736	1.6	296,189,736	1.6	299,189,736	1.6
当 年 度 未 処 分 利 益	4,488,392	0.0	5,068,793	0.0	-17,250,280	0
資 本 合 計	17,489,954,066	95.8	17,560,223,718	96.5	17,690,179,948	96.2
負 債 資 本 合 計	18,252,731,098	100	18,211,522,683	100	18,379,786,844	100

(単位：円，%)

26		27		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	23	24	25	26	27
5,902,951,863	32.8	5,898,726,715	32.6	100	100	100	1277	1276
5,454,955,582	30.3	5,467,771,434	30.3				全額増	全額増
5,454,955,582	30.3	5,467,771,434	30.3				全額増	全額増
0	0.0	0	0.0				0	0
447,996,281	2.5	430,955,281	2.4	100	100	100	97	93
131,946,629	0.7	114,905,629	0.6	100	100	100	90	79
316,049,652	1.8	316,049,652	1.8	100	100	100	100	100
555,167,235	2.9	588,403,507	3.3	100	63	76	185	196
272,213,718	1.5	297,184,148	1.7				全額増	全額増
272,213,718	1.5	297,184,148	1.7				全額増	全額増
0	0.0	0	0.0					0
16,203,340	0.1	28,647,046	0.2				全額増	全額増
8,883,396	0.0	22,124,396	0.1				全額増	全額増
0	0.0	0	0.0					0
5,368,447	0.0	5,335,801	0.0				全額増	全額増
1,951,497	0.0	1,186,849	0.0				全額増	全額増
266,453,088	1.4	258,977,507	1.4	100	62	75	89	86
44,974,282	0.2	43,284,504	0.2	100	123	134	99	95
2,765,800	0.0	10,321,900	0.1	100	147	225	89	331
218,713,006	1.2	205,371,103	1.1	100	50	63	87	82
0	0.0	3,321,828	0.0	0	—	—	0	—
0	0.0	3,321,828	0.0	0	—	—	0	—
297,089	0.0	272,978	0.0	100	215	183	270	248
4,696,554,178	26.1	4,537,067,948	25.1	0	0	0	全額増	全額増
8,412,620,198	46.7	8,431,286,444	46.6	0	0	0	全額増	全額増
-3,716,066,020	-20.6	-3,894,218,496	-21.5				全額増	全額増
11,154,673,276	61.8	11,024,198,170	61.0	100	85	90	1462	1445
2,625,654,506	14.6	5,860,464,506	32.4	100	100	100	32	70
2,605,831,506	14.5	5,840,641,506	32.3	100	100	100	100	224
19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	100	100	100	100	100
	0.0		0.0	100	99	100	全額減	全額減
	0.0		0.0	100	99	100	全額減	全額減
4,236,517,745	23.6	1,189,735,952	6.6	100	101	102	46	13
133,016,359	0.7	133,016,359	0.7	100	101	103	2	2
108,000,000	0.6	108,000,000	0.6	100	100	101	8	8
	0.0		0.0	100	100	100	0	全額減
5,345,161	0.0	5,345,161	0.0	100	101	102	0	0
19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	100	100	100	13	13
	0.0		0.0	100	100	100	全額減	全額減
	0.0		0.0	100	104	110	全額減	全額減
4,103,501,386	22.9	1,056,719,593	5.9	100	101	99	466	120
272,182,087	1.5	272,182,087	1.5	100	101	101	101	101
297,312,413	1.7	297,312,413	1.7	100	100	100	95	95
299,189,736	1.7	299,189,736	1.7	100	101	102	102	102
3,234,817,150	18.0	188,035,357	1.0	100	113	-384	72071	4189
6,862,172,251	38.2	7,050,200,458	39.0	100	100	101	39	40
18,016,845,527	100	18,074,398,628	100	100	100	101	99	99

## (4) 固定資産明細書

資産の種類		年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
有形 固定 資産	土地	770,476,094	0	0	770,476,094
	建物	726,467,732	0	0	726,467,732
	構築物	23,056,478,015	492,359,701	68,429,406	23,480,408,310
	機械及び装置	3,003,503,677	28,971,596	0	3,032,475,273
	車両及び運搬具	10,720,579	1,416,600	2,494,250	9,642,929
	工具器具備品	56,454,309	0	0	56,454,309
	建設仮勘定	0	0	0	0
合 計	27,624,100,406	522,747,897	70,923,656	28,075,924,647	
無形 固定 資産	商標権	15,040	0	0	15,040
合 計	15,040	0	0	15,040	

## (5) 企業債の内訳

区 分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高
企 業 債 ( 円 )	5,727,169,300	310,000,000	272,213,718	5,764,955,582

## ① 借入先別償還元金及び年度末未償還金

借 入 先	償 還 元 金	年 度 末 未 償 還 金
財 政 融 資 資 金	135,360,287円	2,367,820,004円
公 営 企 業 金 融 公 庫	136,853,431円	3,397,135,578円
市 中 銀 行	0円	0円
合 計	272,213,718円	5,764,955,582円

## ② 事業別未償還金

区 分	未 償 還 金
第 4 期 拡 張 事 業	2,040,144,137円
施 設 改 良 事 業	34,534,986円
老 朽 管 更 新 事 業	3,690,276,459円
高 金 利 対 策 借 換 債	0円
補 償 金 免 除 繰 上 償 還 債	0円
合 計	5,764,955,582円

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	770,476,094
14,373,357	0	323,389,644	403,078,088
521,430,050	58,559,208	10,168,619,954	13,311,788,356
86,232,837	0	1,982,474,374	1,050,000,899
161,361	2,369,538	6,537,521	3,105,408
3,968,850	0	25,914,397	30,539,912
			0
626,166,455	60,928,746	12,506,935,890	15,568,988,757
3,760		3,760	11,280
3,760		3,760	11,280

## (6) 経営分析

## ① 資産及び資本に関する比率

分析項目		23	24	25	26	27
資産及び資本構成比率	1 固定資産構成比率 (%)	90.00%	89.90%	88.62%	87.04%	86.14%
	2 流動資産構成比率 (%)	10.00%	10.10%	11.38%	12.96%	13.86%
	3 固定負債構成比率 (%)	2.53%	2.54%	2.51%	32.76%	32.64%
	4 流動負債構成比率 (%)	1.65%	1.04%	1.24%	3.08%	3.26%
	5 自己資本構成比率 (%)	95.82%	96.42%	96.25%	64.16%	64.11%
財務比率	6 固定比率 (%)	91.51%	90.84%	89.73%	89.81%	89.04%
	7 流動比率 (%)	606.97%	972.35%	919.30%	420.49%	425.80%
	8 酸性試験比率 (当座比率) (%)	603.25%	967.26%	914.56%	418.82%	424.01%
	9 現金預金比率 (%)	423.85%	872.65%	832.96%	377.91%	387.26%
回転率	10 自己資本回転率 (回)	0.52	0.51	0.50	0.52	0.32
	11 減価償却率 (%)	3.52%	3.57%	3.65%	4.02%	4.06%
損益率	12 総収支比率 (%)	100.30%	100.33%	98.75%	113.00%	113.28%
	13 営業収支比率 (%)	100.42%	100.43%	98.88%	115.12%	104.90%
	14 利子負担率 (%)	2.17%	2.15%	2.11%	2.06%	2.00%
その他	15 企業債元金償還金 対料金収入比率 (%)	24.51%	22.43%	20.90%	18.25%	21.07%
	16 企業債利息対料金収入比率 (%)	9.10%	9.07%	9.07%	9.03%	8.94%
	17 企業債償還元金 対減価償却比率 (%)	58.10%	52.15%	46.98%	38.20%	43.47%



算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ $\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	<p>総資本に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば流動性は良好となる。なお、両者の比率の合計は100%となる。</p>
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{流動負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	<p>総資本に対する固定負債・流動負債・自己資本の占める割合で、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえるが、膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に低比率となる。なお、この三つの比率の合計は100%となる。</p>
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	<p>固定資産が自己資本金によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に高くなる。</p>
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>1年内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比率であるが、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上とされている。</p>
$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>企業の即時支払い能力を判断するもので、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化する未収金の当座資産と流動資産とを対比させたもので、理想比率は100%以上とされている。</p>
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	<p>流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、即座の能力を示す。理想比率は20%以上とされている。</p>
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2}$	<p>自己資本に対する営業収支の割合で、比率が高いほど営業活動が活発であることを示すものである。</p>
$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$	<p>減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較して、固定資産に投下された資本の回収状況を見るためのものである。</p>
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	<p>総費用に対する総収益の割合を見るもので、100%以下であれば損失を示し、100%を超える率が高いほど経営状態が良い。</p>
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	<p>営業収益と営業費用を対比して業務活動の能率を示すもので、経営活動の成否が判断されるものである。100%を超える率が高いほど良い。</p>
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} + \text{その他の企業債} + \text{一時借入} + \text{リース債務}} \times 100$	<p>有利子の負債に対する支払利息の割合で、外部利子の平均利率を示す。高金利の企業債を借入している場合は利子負担は高くなり、その後経営を圧迫する要因の一つになる。</p>
$\frac{\text{企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	<p>給水収益に対する企業債償還元金の割合で小さいほど良い。</p>
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	<p>給水収益に対する企業債利息の割合で小さいほど良い。</p>
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	<p>企業債償還額とその主要償還財源である減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が小さいほど償還能力は高い。</p>

② 費用構成

総費用（性質別）比較表

年度 区分	23		24		25	
	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
職員給与費	107,140,654円	7.6%	87,534,204円	6.3%	81,331,103円	5.9%
委託料	151,803,809円	10.8%	149,250,439円	10.8%	149,447,815円	10.8%
修繕費	36,616,593円	2.6%	38,634,687円	2.8%	20,951,621円	1.5%
動力費	71,227,715円	5.2%	81,405,761円	5.9%	93,106,291円	6.7%
薬品費	9,257,195円	0.7%	9,039,421円	0.7%	9,749,701円	0.7%
受託工事費 (工事請負費)	3,890,000	0.3%	5,660,000円	0.4%	1,200,000円	0.1%
受水費	270,737,135円	19.3%	269,342,515円	19.4%	268,277,547円	19.4%
減価償却費	571,611,653円	40.7%	576,954,160円	41.6%	588,214,805円	42.6%
支払利息	123,305,670円	8.8%	121,714,858円	8.8%	119,899,578円	8.7%
その他費用	56,382,297円	4.0%	48,315,043円	3.5%	50,167,688円	3.6%
合計	1,401,972,721円	100.0%	1,387,851,088円	100.0%	1,382,346,149円	100.0%

26		27		すう勢比率				
金額	構成比率	金額	構成比率	23	24	25	26	27
77,131,846円	5.4%	61,930,563円	4.4%	100	82	76	72	58
148,558,807円	10.4%	161,787,866円	11.4%	100	98	98	98	107
32,147,529円	2.3%	36,092,054円	2.5%	100	106	57	88	99
97,628,845円	6.9%	87,500,447円	6.2%	100	114	131	137	123
9,352,320円	0.7%	9,376,774円	0.7%	100	98	105	101	101
—	—%	2,331,939円	—%	0	100	21	—	60
264,190,372円	18.5%	258,186,595円	18.2%	100	99	99	98	95
623,995,349円	43.8%	626,170,215円	44.2%	100	101	103	109	110
117,927,833円	8.3%	115,513,302円	8.2%	100	99	97	96	94
54,195,778円	3.8%	56,998,231円	4.0%	100	86	89	96	101
1,425,128,679円	100.1%	1,415,887,986円	99.8%	100	99	99	102	101

# 8. 水 質

## (1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓
病原生物 の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質 ・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.003	0.002	0.002	0.001
	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
無機物質・消 毒副生成物	シアン化物イオン及び 塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝 酸態窒素	10mg/l以下	0.1 未満	0.4	0.4	1.1
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.80 未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.09	0.08	0.08	0.07
一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
消 毒 副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.17	0.11	0.11	0.07
	クロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	クロホルム	0.06mg/l以下	0.001 未満	0.006	0.010	0.015
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002	0.006
	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.004	0.003	0.005
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003	0.017	0.020	0.029
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002	0.006
	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001	0.005	0.006	0.009
	ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001 未満	0.002	0.001	0.001 未満
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満

分類	項目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	北河原自治 会館給水栓	地域文化セン ター給水栓	清水町公園 給水栓		
水道	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.005 未満	0.013	0.005 未満	0.005 未満	
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
		鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	
		銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	
水	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	30.3	26.1	25.7	18.7	
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
有	味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	14.9	15.6	16.0	17.2	
		カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300mg/l以下	76.2	78.1	76.8	70.9	
		蒸発残留物	500mg/l以下	174	167	169	144	
す	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	
	き	におい	ジエオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
2-メチルイソボルネオール			0.00001mg/l以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	
性	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	
	におい	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	
に	味覚	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/l以下	0.3	0.4	0.5	0.8	
			5.8 以上 8.6 以下	7.9	8.0	7.9	7.7	
関	連	基礎的性状	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
			臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
			色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
			濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
			衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.3	0.3	0.1
す	る	項目	採水年月日	平成27年8月6日				
			検査結果	水質基準に適合				

## 9. 薬 品

### (1) 薬品使用状況

年 度	次 亜 塩 素	
23	1 4 6, 4 0 0	kg/年
24	1 3 0, 5 6 0	kg/年
25	1 4 0, 1 8 0	kg/年
26	1 3 0, 6 7 0	kg/年
27	1 3 0, 5 4 0	kg/年

## 10. 動 力

### (1) 電力使用量及び電気料金

区 分		年 度	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
向 町 浄 水 場 (含第一水源)	使用量 (KWH)		2, 803, 128	2, 778, 816	2, 729, 770	2, 642, 791	2, 652, 446
	料 金 (円)		40, 240, 784	45, 107, 821	52, 970, 318	56, 286, 340	50, 390, 640
各 水 源 地 計	使用量 (KWH)		1, 150, 070	1, 119, 042	1, 041, 051	995, 799	1, 047, 170
	料 金 (円)		17, 268, 975	19, 641, 444	21, 265, 213	22, 214, 959	20, 634, 051
東 部 配 水 場	使用量 (KWH)		100, 568	101, 803	92, 293	100, 730	95, 830
	料 金 (円)		1, 716, 759	2, 065, 461	2, 030, 320	2, 338, 950	2, 100, 060
北 部 配 水 場	使用量 (KWH)		199, 808	195, 232	195, 825	196, 424	193, 213
	料 金 (円)		3, 152, 399	3, 700, 791	4, 091, 238	4, 409, 560	3, 869, 264
西 部 配 水 場	使用量 (KWH)		809, 484	802, 022	793, 601	799, 173	787, 898
	料 金 (円)		12, 127, 942	14, 650, 643	15, 958, 822	17, 527, 233	15, 461, 128
合 計	使用量 (KWH)		5, 063, 058	4, 996, 915	4, 852, 540	4, 734, 917	4, 776, 557
	料 金 (円)		74, 506, 859	85, 166, 160	96, 315, 911	102, 777, 042	92, 455, 143

# 行田市南河原地区簡易水道事業

## 1. 事業の概要

名 称	行田市南河原地区簡易水道事業
給 水 区 域	大字南河原、大字犬塚、大字馬見塚及び大字中江袋
給 水 面 積	5.82km <sup>2</sup>
認 可 年 月 日	平成6年1月31日
創 設 事 業 期 間	平成5年度 から 平成8年度
創 設 事 業 費	2,642,980千円
計 画 給 水 人 口	4,600人
計 画 1 日 最 大 給 水 量	1,960m <sup>3</sup>
給 水 開 始 年 月 日	平成8年9月1日
主 な 施 設	
取 水 施 設	深井戸、ポンプ設備 2箇所
導 水 施 設	導水管 口径200mm 延長 634m
浄 水 施 設	着水井、混和池、滅菌設備、濾水機 1箇所
配 水 施 設	配水池、ポンプ設備 1箇所
	配水管 口径25mm～250mm 延長 42,874.7m



## 2. 施 設

### (1) 施設用地及び建物

名 称	区 分	敷地面積	建 物
南河原浄水場		4,443㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理棟 鉄筋コンクリート2階建 571㎡</li> <li>○ 塩素接触地・ろ水ポンプ室・電気室 鉄筋コンクリート造平屋建 125㎡</li> <li>○ 県水受水・配水流量計室 鉄筋コンクリート造地下1階建 27㎡</li> <li>○ 車庫棟 鉄骨造平屋建 59㎡</li> </ul>
1号井戸		—	
2号井戸		41㎡	

### (2) 取水、浄水及び配水施設

名 称	区 分	構造・形式・能力	数量
取水施設	深井戸	口径 300mm 深さ 230m	2本
	ポンプ設備	水中ポンプ φ100mm 15KW	2台
浄水施設	着水池・混和池	鉄筋コンクリート造	1池
	滅菌設備	次亜塩素酸ナトリウム注入機	4台
	高速濾水機	除鉄・除マンガン 1,936㎡/日	2基
配水施設	配水池	PC造 14.3m H=7m 有効貯水量 1,120㎡	1池
	配水ポンプ	φ125mm 15KW	4台
		φ50mm 3.7KW	2台
	自家発電設備	200KVA	1台

## (3) 導・配水管布設状況

## ① 布設延長

(単位：m)

口 径 \ 区 分	導 水 管	配水本管	配水支管	総 延 長
25mm	—	—	1,119	1,119
30mm	—	—	1,367	1,367
40mm	—	—	2,731	2,731
50mm	—	—	7,186	7,186
75mm	—	—	6,853	6,853
100mm	—	—	8,510	8,510
150mm	—	—	14,382	14,382
200mm	634.0	—	1,276	1,910
250mm	—	—	297	297
計	634.0	0	43,721	44,355

## ② 管種別内訳

(単位：m)

種 別 \ 年 度	24	25	26	27
ダクトイル鋳鉄管	7,186	7,186	7,186	7,186
鋼 管	286	286	286	286
硬質塩化ビニール管	36,883	36,883	36,883	36,883
計	44,355	44,355	44,355	44,355

### 3. 業 務

#### (1) 給水普及状況（年度末現在）

区分 年度	給水区域内 人 口	給水人口	給水区域内 世 帯	給水戸数	普及率
	人	人	世帯	戸	%
23	4,023	3,146	1,473	1,176	78.20
24	3,988	3,126	1,471	1,177	78.39
25	3,946	3,181	1,486	1,222	80.61
26	3,818	3,102	1,462	1,211	81.25
27	3,801	3,036	1,501	1,222	79.87

#### (2) 総配水量及び1日最大配水量

区分 年度	総配水量	1日最大配水量	1日平均配水量
23	405,934	1,466	1,109
24	405,574	1,440	1,111
25	405,847	1,390	1,112
26	403,893	1,246	1,107
27	398,426	1,370	1,089

## 4. 水道料金等

(1) 用途別調定収納状況（メーター使用料を含む）

年度 用途		一般用	業務用	臨時用	消火栓	合計
23	延件数	6,571	557	22	0	7,150
	水量 (m <sup>3</sup> )	339,691	44,583	276	0	384,550
	金額 (円)	50,172,521	8,955,188	104,693	0	59,232,402
24	延件数	6,600	562	12	0	7,174
	水量 (m <sup>3</sup> )	338,445	44,240	64	0	382,749
	金額 (円)	49,895,495	9,009,688	39,594	0	58,944,777
25	延件数	6,624	560	27	0	7,211
	水量 (m <sup>3</sup> )	338,140	44,710	212	0	383,062
	金額 (円)	49,890,715	9,128,384	99,004	0	59,118,103
26	延件数	6,688	543	14	0	7,245
	水量 (m <sup>3</sup> )	326,801	39,915	99	0	366,815
	金額 (円)	49,233,552	8,363,405	52,106	0	57,649,063
27	延件数	6,727	531	39	0	7,297
	水量 (m <sup>3</sup> )	324,474	39,195	203	0	363,872
	金額 (円)	49,213,002	8,207,004	132,323	0	57,552,329

収納額	未納額	収納率
57,364,790	1,867,612	96.85%
57,599,640	1,345,137	97.72%
57,366,229	1,751,874	97.04%
56,064,818	1,584,245	97.25%
55,972,220	1,580,109	97.25%

(2) 水道料金（1ヵ月につき）

改定年月日		平成20年3月28日	実施年月日	平成20年4月1日～				
使用区分	用途	基本水量	基本料金	超過料金、基本水量を超える水量1m <sup>3</sup> につき				
				10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	20m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	50m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	100m <sup>3</sup> を 超えるもの	
計 量 制	専 用	一般用	10m <sup>3</sup>	1,090円	135円	150円	170円	180円
		業務用	10m <sup>3</sup>	1,300円	155円	170円	185円	195円
		臨時用	10m <sup>3</sup>	2,000円	230円	250円	280円	300円
		浴場用	100m <sup>3</sup>	7,050円	100m <sup>3</sup> を超えるもの 85円			
私設消火栓使用料		1m <sup>3</sup> につき		190円				

※算定した料金の合計額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(3) メーター使用料（1ヵ月につき）

改定年月日	平成20年3月28日
実施年月日	平成20年4月1日～
13mmまで	80円
20mmまで	150円
25mmまで	160円
40mmまで	310円
50mmまで	1,650円
75mmまで	2,150円
100mmまで	2,800円
100mmを超えるもの	市長が定める額

(4) 口径別加入金

13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
100mmを超えるもの	その都度市長が定める

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に100分の108を乗じた額とする。

※料金は、前表の区分による水道料金及びメーター使用料に100分の108を乗じて得た額とする。ただし、1円未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

(5) 各種手数料

手 数 料 区 分	金 額
給水装置工事の設計 手 数 料	工事費の6%
市指定給水装置工事業業者の指定手数料	1件につき 20,000円
設計審査手数料	○水道メーター口径25mmまで（1件につき） 800円
	○水道メーター口径25mmを超えるもの （1件につき） 1,100円
工事完成検査手数料	○水道メーター口径25mmまで（5栓まで） （1栓増すごとに） 300円
	○水道メーター口径25mmを超えるもの （1栓まで） 6,000円
	（1栓増すごとに） 300円
	○再検査（1件につき） 1,500円
私設消火栓の消防 演習の立会い手数料	1回につき 1,000円
市指定給水装置工事業業者 以外の者が給水装置工事を 施工した場合の確認手数料	1回につき 30,000円
証明又は閲覧手数料	1件につき 200円

## 5. 財 務

(1) 予算・決算対照表

(単位：円)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最終予算額に 対する決算額 の 比 率
歳 入 合 計	132,883,000	134,729,000	131,937,281	97.93%
負 担 金	1,785,000	1,785,000	1,296,000	72.61%
使 用 料	61,070,000	61,070,000	57,355,132	93.92%
手 数 料	28,000	28,000	65,400	233.57%
財 産 運 用 収 入	38,000	38,000	10,103	26.59%
繰 入 金	65,800,000	65,800,000	65,800,000	100.00%
繰 越 金	4,147,000	5,993,000	6,035,917	100.72%
預 金 利 子	1,000	1,000	6,552	655.20%
雑 入	14,000	14,000	1,368,177	9772.69%
歳 出 合 計	132,883,000	134,729,000	129,316,606	95.98%
総 務 管 理 費	19,622,000	21,468,000	19,434,770	90.53%
施 設 費	15,634,000	15,634,000	13,764,953	88.04%
事 業 費	3,800,000	3,800,000	2,818,800	74.18%
基 金 積 立 金	38,000	38,000	10,103	26.59%
公 債 費 (元 金)	67,256,000	67,256,000	67,255,533	100.00%
公 債 費 (利 子)	26,033,000	26,033,000	26,032,447	100.00%
予 備 費	500,000	500,000	0	0%

(2) 企業債の内訳

(単位：円)

区 分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高	備 考
財政融資資金	964,178,317	0	67,255,533	896,922,784	創設事業

## 6. 水 質

### (1) 水質検査結果

分類	項目	水質基準値	犬塚第二集会所 給水栓
病原生物 の指標	一般細菌	100個/ml以下	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出
無機物質 ・重金属	鉛及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003 未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005 未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001 未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002
	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005 未満
無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004 未満
無機物質・消 毒副生成物	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001 未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.3
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08 未満
	砒素及びその化合物	1mg/l以下	0.10
一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002 未満
	1,4-ジクロロベンゼン	0.05mg/l以下	0.005 未満
	ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001 未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001 未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001 未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001 未満
消 毒 副生成物	塩素酸	0.6mg/l以下	0.13
	クロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002 未満
	クロホルム	0.06mg/l以下	0.005
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満
	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.004
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001 未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.015
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002 未満
	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004
	ブromホルム	0.09mg/l以下	0.002
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.005 未満



分類	項目	水質基準値	犬塚第二集会所 給水栓	
水道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005 未満
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満
		鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03 未満
		銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01 未満
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	27.9
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満
	味覚	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	14.7
		カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	82.3
		蒸発残留物	500mg/ℓ以下	160
	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満
	におい	ジエオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満
		2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005 未満
	におい	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005 未満
	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.4
	基礎的性状	pH値	5.8以上 8.6以下	8.0
		味	異常でないこと	異常なし
臭気		異常でないこと	異常なし	
色度		5度以下	1 未満	
濁度		2度以下	0.1 未満	
衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.3	
備考	採水年月日		平成27年8月6日	
	検査結果		水質基準に適合	

# 水 道 事 業 概 要

平成28年11月発行

発 行 行田市水道事業(都市整備部水道課)  
〒361-0038 埼玉県行田市大字前谷1番地1  
T E L 048-553-0131(代)  
F A X 048-553-0137